

【次年度からのたじっこクラブ変更点についてのお知らせ】 利用区分・利用時間・利用負担金の変更について

次年度（令和5年4月1日）から、たじっこクラブの利用区分や利用負担金等についての変更が3点あります。入所説明会等でも説明させていただきますが、変更の概要についてお知らせいたします。

1 変更の概要

- (1) 現在の17時まで利用(基本)と19時まで利用(延長)に加え、18時まで利用を新設します。
- (2) 土曜日や夏休みの利用開始時間を、どの区分であっても7時30分に変更します。
- (3) 利用負担金を下記の表のとおり変更します(19時まで利用については変更なし)。

2 変更内容のイメージ図

- (1)・(2)18時まで利用の新設と土曜日や夏休みの利用開始時間をすべて7時30分に変更

<学校がある日の場合>

	7:30	8:30	下校	17:00	18:00	19:00
現在 【2区分】	基本					
	延長					
↓		2区分から3区分へ変更				↓
次年度 【3区分】	17時まで利用					
	18時まで利用					
	19時まで利用					

<土曜日や夏休みの場合>

	7:30	8:30		17:00	18:00	19:00	
現在 【2区分】	基本						
	延長						
↓		↓	2区分から3区分へ変更 開始時間を7:30に統一				↓
次年度 【3区分】	17時まで利用						
	18時まで利用						
	19時まで利用						

- (3) 利用負担金の一覧表

	現 在		次年度	
17時まで利用	基本 3,500円/月 (8月のみ 7,000円/月)		4,000円/月 (8月のみ 8,000円/月)	500円/月増 (1,000円/月増)
18時まで利用	設定なし	→	6,000円/月 (8月のみ 12,000円/月)	新設
19時まで利用	延長 7,000円/月 (8月のみ 14,000円/月)		7,000円/月 (8月のみ 14,000円/月)	変更なし

※夏休みだけ利用の負担金については、現在と同様に日割り計算によって設定します。

※活動費（おやつ代等の実費分）についての変更は、現在のところ予定ありません。

【問合せ先】 教育委員会教育推進課 担当: 田中智^{さとし} 電話 23-5904(課直通)